

2023年11月28日

第3回 起業家の負担軽減に向けた定款認証の見直しに関する検討会

【発言要旨】

- freee設立のデモ及びご説明（2分）
- 公証役場における運用実態について（3分）
 - 面談意義と面談内容の整合性
 - 公証役場毎に異なるオンライン申請の運用
 - 一気通貫でのオンライン申請が完結しない手間
- 現制度についての課題感（3分）
 - 面談実施意義
 - モデル定款に関する指摘事項はほとんどない
 - 起業家のスピード感と相反する
- 提案事項（2分）
 - ファストトラック（仮称）の新設
 - モデル定款活用
 - 公証人面談省略
 - 起業家のスピード感に応える
 - モデル定款の運用
 - 可変部分と不可変部分の項目、提出方法
 - ネガティブチェックの実施主体
 - NGワードの公開

以上

【参考資料】freee設立における主な操作画面

① 法人設立に必要な情報（商号、住所、出資金など）を入力していく

定款・登記書類の作成に必要な情報の入力（所要時間：5分）

入力内容を元に書類が自動作成されます。作成された書類は設立ステップで確認できます。

✓	法人形態/商号等 株式会社T-CAN	
✓	法人の住所 東京都品川区大崎2-1-1	
✓	連絡先 090-5997-5142	
✓	代表取締役 出資金: 5,000,000円 定款 太郎 住所 141-0032 東京都品川区大崎2-1-1	
✓	監査役 出資金: 3,000,000円 定款 次郎 住所 141-0032 東京都品川区大崎2-1-1	
✓	取締役 出資金: 3,000,000円 定款 三郎 住所 141-0032 東京都品川区大崎2-1-1	
メンバーを追加 +		
✓	資本金 11,000,000円	一株の価額 10,000円
		発行可能株式総数 10,000株
	株式譲渡の承認者 株主総会	
✓	取締役会 設置しない	取締役の任期 2年
	監査の範囲 範囲を制限しない	監査役任期 4年

② 事業の目的についても主に選択式で記述（自由記述も可）

事業の目的を設定しましょう

許可取得の場合は、要件に必要な項目は必ず入力しましょう。事業目的の記載方法のポイントも参考にしましょう。

業種: 情報通信業

事業目的: コンピュータのソフト... + 追加

選択中の事業目的

事業目的1

コンピュータのソフトウェア及びハードウェアの企画、研究、開発、設計、製造、販売、保守、リース、賃貸及び輸出入並びにそれらに関するコンサルティング業務

コールセンター業務（電話受信発信事務代行業）

コンピュータシステムによるデータ入力及びそれに伴う事務処理の受託

音声、映像のソフトウェアの企画、制作、販売及び賃貸

情報の収集、分析、管理及び処理サービス業、情報提供サービス業並びに情報処理に関する研究開発

通信システムによる情報、画像、楽曲の収集、配信、処理、販売並びにそれらに係る機器及び装置類の販売

自然科学及び産業上の諸技術に関する総合的な研究調査業務

EC（電子商取引）サイト、その他各種ウェブサイトの企画、制作、販売、配信、運営及び管理

削除

事業目的2

コールセンター業務（電話受信発信事務代行業）

削除

事業目的3

情報の収集、分析、管理及び処理サービス業、情報提供サービス業並びに情報処理に関する研究開発

削除

よくある質問

Q. 事業目的はいくつ定めておけばいいですか？

A. 将来的に実施する可能性のある事業までご入力するのが一般的です。ただし、あまりにも多いと融資を受ける際に計

Q. 「前（各）号に附帯関連する一切の事業」とはなんですか？

A. 将来、関連した業務を行う可能性を考慮し、基本的にはどんな設立形態であつても定款で定める内容のものです。

③ 必要事項記入後に自動的に定款が作成される（モデル定款）

株式会社T-CAN定款

第1章 総 則

(商号)

第1条 当社は、株式会社T-CANと称する。

(目的)

第2条 当社は、次の事業を行うことを目的とする。

- (1) コンピュータのソフトウェア及びハードウェアの企画、研究、開発、設計、製造、販売、保守、リース、賃貸及び輸出入並びにそれらに関するコンサルティング業務
- (2) コールセンター業務（電話受信発信事務代行業）
- (3) 情報の収集、分析、管理及び処理サービス業、情報提供サービス業並びに情報処理に関する研究開発
- (4) EC（電子商取引）サイト、その他各種ウェブサイトの企画、制作、販売、配信、運営及び管理
- (5) 前各号に附帯関連する一切の事業

(本店所在地)

第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。

(公告方法)

第4条 当社の公告は官報に掲載して行う。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第5条 当社の発行可能株式総数は、10,000株とする。

(株券の不発行)

第6条 当社の発行する株式については、株券を発行しない。

④ 作成された定款他、必要書類を一気通貫でオンライン提出することが可能

5 書類提出方法を選びましょう

登記書類は法務局に提出する必要があります。
提出は直接持っていく方法と遠隔で提出する方法があります。

法務局に直接持っていく

付帯書類を印刷し署名・押印し持参します。
印鑑証明書が必要になります。



オンラインで申請する

付帯書類への署名・押印はオンラインで電子署名となります。
一部の書類はスキャンが必要になります。印鑑証明は不要です。



顔写真付きのマイナンバーカードが必要です。

マイナンバーカードを持っていない場合は交付申請をしましょう。
[マイナンバーカードの交付手順](#)

6 マイナンバーカードの読み取り方法を選びましょう

登記書類をオンラインで提出するにはマイナンバーカードの読み取りが必要です。読み取り方法を選んでください。
カードリーダーとマイナンバーカード対応スマートフォンのどちらも持っていない場合はオンラインでの書類提出ができません。

スマートフォンで読み取る



マイナンバーカードに対応したスマートフォンが必要です。
[対応機種一覧](#)

PCにカードリーダーをつないで読み取る



お使いのPCに合わせたカードリーダーが必要です。
[読み取り可能なカードリーダー一覧](#)

7 オンラインでの申請に必要なアプリをスマートフォンにインストールしましょう

マイナンバーカードを読み取るスマートフォンに、必要なアプリをインストールしましょう。
freeeで確定申告をしたことがある場合などは、すでにインストールされている場合があります。その場合は次のステップに進んでください。

1. freee電子申告アプリをインストールしましょう

freee が提供している「freee電子申告」アプリをインストールしてください。

